

返戻金について

- ・当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。
- ・但し、求職者に対する処遇及び労働条件が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

- | | | |
|---------------------|-----|-------------------|
| ・入社1カ月以内の退職の場合 | ・・・ | 返戻金 受取った成功報酬の100% |
| ・入社1カ月超～2カ月以内の退職の場合 | ・・・ | 返戻金 受取った成功報酬の 75% |
| ・入社2カ月超～3カ月以内の退職の場合 | ・・・ | 返戻金 受取った成功報酬の 50% |

※但し、紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用されません。

※成功報酬の返戻について当社は、その事由発生的事实を求職者から書面で申し出を受け、当社がその申し出を受領した時点より3営業日以内に返金を行います。

所在地 東京都千代田区神田佐久間町2-18秋葉原STNフロント13階
事業所 株式会社SHOTT
許可番号 13-ユ-316012